

# さいたま市脱炭素先行地域事業における脱炭素街区形成事業

公募要領等に対する質問及び回答

令和7年8月13日

さいたま市

さいたま市脱炭素先行地域事業における脱炭素街区形成事業 公募要領等に対する質問への回答

No.	頁	項目番号	項目名	質問内容	回答
1	P. 13	3 要求水準 (3) 住環境整備基準	緑の配置など周辺環境に配慮した快適な住環境整備	住環境整備基準について、緑の配置や快適な住環境整備に明確な基準はあるか。	地区計画を踏まえたまちづくりや、コミュニティの活性化に資する住宅環境整備の方法を評価基準としております。
2		3 要求水準 (4) 普及啓発活動	入居者に再エネ・省エネ行動を促す工夫があること。	普及啓発活動の「入居者に再エネ・省エネ行動を促す工夫等があること」は、居住者が強く意識しなくても再エネ・省エネの行動を行うような仕組み・家づくりも含まれるか。それとも、積極的に居住者へ働きかけるような活動が必要か。	どちらも含まれます。
3	P. 14	4 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の適用可否について	蓄電池	蓄電池は全住戸必須要件と読み取れるが、交付金として出るのは15戸分のみか。	15戸分を超えた場合も交付金の範囲において対象となる可能性があります。 ただし、公募要領にお示ししているとおり、環境省の内示額等による変動があるため、必ず交付可能となるわけではないことにご留意ください。
4	P.23 P.24	1.3 申込書 (2) 申込書② ①事業提案書 10部	(ウ) 街区の全体計画について A) 土地利用計画図	完成の街並みがイメージできる図面とありますが、土地利用計画図のほかにパース等の図面をA3用紙1枚に何枚も貼って良いとの認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	P.25	1.4 審査体制、審査方法、審査結果 (1) 審査体制	選定委員会の設置	事業提案に係る審査については、「さいたま市脱炭素先行地域事業における脱炭素街区形成事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置すると言いますが審査員の所属・名前または構成について開示いただきたいです。 所属・名前は、開示が難しい場合もあると思いますが、「全体人数」「学識経験者の人数」「外部審査員の人数」「内部審査委員の人数」「地域住民の有無」などご教授頂きたかったです。開示頂きたい理由は、審査員の見識により提案の表現方法を変えた方が良いと考えています。	委員については5名とし、学識経験者、関係団体代表者、市職員で構成しております。 なお、建築、環境、経済、経営、不動産、都市開発、区画整理、まちづくり分野に精通した委員を選任しております。  詳細は市ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。 <a href="https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/002/012/04/011/p122178.html">https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/002/012/04/011/p122178.html</a>

さいたま市脱炭素先行地域事業における脱炭素街区形成事業 公募要領等に対する質問への回答

No.	頁	項目番号	項目名	質問内容	回答
6				<p>【事業の実施体制】について、評価方法についてご教授ください。様式4－1「事業実施執行体制説明書」にて評価される予定でしょうか？または事業提案書の中に実施体制についても説明を行った方が良いでしょうか？</p> <p>仮に様式4－1で評価する場合は、会社名も入ってくるため事務局で評価すると思われます。その場合、様式4－1を少し加工して宜しかったでしょうか？</p>	<p>様式3－1「事業提案書」の提出資料(1)～(5)すべてを「事業提案書」とし、プレゼンテーション及びヒアリングを行い評価します。</p> <p>様式の下部に記載しているとおり、様式4－1「事業実施執行体制説明書」は事業者選定委員に提供いたしません。</p>
7	18	P. 30	審査基準	<p>【事業提案】について、評価方法についてご教授ください。「要求水準に示した性能基準以上の住宅性能の仕様」の場合、最大15点が頂けると理解しております。言い換えれば、要求水準通りの性能だった場合は、0点という理解で宜しかったでしょうか？または多少点数は頂けるものでしょうか？</p>	配点は、事業者選定委員会によって決定されるものであるため、お答えできかねます。
8				<p>【金額】について、評価方法についてご教授ください。金額は購入価格が高い事業者が5点、次点が4、3、2・・のよう順位で点数配分されるのでしょうか？または金額は購入価格が高い事業者が5点で次点以下は、購入価格の比率で点数が決まるのでしょうか？</p> <p>定量評価だと思うので、詳細の評価方法を開示頂けます。</p>	配点は、事業者選定委員会によって決定されるものであるため、お答えできかねます。
9	18 審査基準 3事業提案 ア内容	②要求水準に示した 設備基準以外の設備		<p>要求水準に示した設備基準以外の設備について、具体的にどういう設備が対象となるか。</p> <p>空調や換気についてもこちらに入るのか。（要求水準に特に記載がないが、一次エネ計算で評価対象になる設備は、①の「要求水準に示した性能基準以上の住宅性能の仕様」にあたるのか）</p>	「ZEH+(プラス)」かつ「HEAT20G2」以上の実現に資する設備を想定しております。